

令和6年4月2日

各務原市内介護保険サービス事業所
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。
各務原市役所 介護保険課の鈴木と申します。
標記について情報提供がありましたのでご確認のほどよろしくお願ひします。
新型コロナウイルス感染症を理由とする介護サービス事業所の各種臨時的取扱いについて、厚生労働省より通知がありましたので周知いたします。
以下の URL より通知内容をご確認いただき、適切なお対応をいただきますようお願い申し上げます。

【岐阜県公式 HP】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/125995.html>

- ・令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて
- ・新型コロナウイルス感染症を理由とする臨時的な利用者数の減少による利用者一人当たりの経費の増加に対応するための加算及び事業所規模別の報酬区分の決定に係る特例について

★-----

各務原市役所 健康福祉部
介護保険課 施設指導係
TEL：058-383-2067（直通）
FAX：058-383-6365
mail：kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

-----★